

## 地方自治法第250条の2適用申請に対する処分に係る審査基準と標準処理期間

		所管課名	道路管理課	整理番号	3-228
許認可等の種類	道路管理者を異にする二以上の道路に係る特殊車両の通行許可に係る協議				
根拠法令条例等・条項	道路法第47条の2第3項				
許認可等の概要	道路管理者を異にする二以上の道路に係る特殊車両の通行許可をしようとするときは、他の道路の道路管理者に協議して、その同意を得る。				
審査基準 (未設定の場合 はその理由)	未設定(毎年度、国において一括して同意をとっている)				
基準の制定根拠					
標準処理期間 (未設定の場合 はその理由)	未設定(毎年度、国において一括して同意をとっている)				
期間の制定根拠					